

平成 30 年度第 4 回みえ森と緑の県民税評価委員会

開催日時：平成 31 年 2 月 8 日（金）10 時 00 分から 12 時 20 分まで

開催場所：三重県総合文化センター 1 階 レセプションルーム

出席委員：7 名

石川 知明	委員
林 拙郎	委員
藤井 恭子	委員
松井 寿人	委員
矢田 真佐美	委員
山下 高弘	委員
吉田 正木	委員

傍聴者：1 名

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 岡村）
- 3 委員紹介
- 4 議事

〔事務局〕

議事に先立ち、委員 10 名中 7 名が出席しており、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立していることを報告。

(1) 委員長、副委員長選出

委員長に石川委員、副委員長に小林委員を選出

〔委員長〕

改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。円滑な議事進行にご協力をお願ひいたします。

早速ですが、事項書の二つ目の議題、みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問について、事務局から説明をお願いします。

(2) みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問について

〔事務局〕

（資料 3 に基づき説明。）

〔委員長〕

ありがとうございました。

評価委員会の所掌事項の確認と、評価委員会に対しての諮問があったということですが、何かご質問ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして現行制度の概要を事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

(参考資料に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。現行制度の確認になりますが、何かご質問がございましたらお願いします。

それでは次の事項に移りまして、平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗について、事務局から報告をお願いします。

5 その他

(1) 平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗報告

〔事務局〕

(資料4-1、4-2に基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。今年度事業の進捗状況を報告いただきました。何かご質問などありましたらお願いします。

〔委員〕

確認ですが、これまでの5年間は、各市町で基金の積み立てをして、大きな事業をする感じでしたが、今回、1期目の5年間の終わりで、今年度は基金の積み立てではなくて、全て消化するのでしょうか。それとも次年度以降のために積み立てて使っていけるという仕組みでしょうか。

〔事務局〕

とりあえず5年間ですべて使い切っていくように、周知しております。

〔委員〕

年度末も近づいてきていますが、未着手等の事業も11月末の時点で結構ありま

すが、県で見えていただいている限りでは概ね計画どおり実施してきていると認識しているということでしょうか。

〔事務局〕

進捗を管理しながら、着手が遅れているものについても、急いで着手していただくかたちで連絡をとりながら進めている状況です。

〔委員〕

ありがとうございます。

〔事務局〕

委員長、欠席の委員からご意見をいただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。よろしいでしょうか。

事前に説明をさせていただいて、2名の委員からこの進捗報告についてご意見をいただいています。

まず、災害緩衝林整備事業の効果検証につきまして、事業と検証を一緒に進めていることが良いと思う。検証結果と、検証をしながら進めているということを知ると良いと思う。リーフレット作成なども計画通りに進めて欲しい。というご意見をいただきました。

もう1名の委員からです。森を育む人づくりサポート体制整備事業についてです。資料4-2の3-2から3-4ページのあたりです。

2つご意見をいただきまして、1つ目が森林環境教育指導者養成講座を受講した人が、実際どのくらい森のせんせいとして活躍しているのかがわかるといい、というご意見です。もう1点が、学校教職員研修がどのように森林環境教育に結びついたのか、あるいは結び付く可能性があるのか、ということが見えるといいし、結び付けられる仕組みがあるといい。例えば、ある小学校が木質化したとして、その先生がこの研修を受けていたら、その先生に森林環境教育を働きかけることができる。名簿を公開するのは個人情報保護の観点から難しいかと思うが、受講生と森林環境教育の現場をつなぐようなことも、今後考えてほしい。というご意見をいただきました。

今のご意見についてですが、森のせんせいに登録している方は現在のところは102名、個人と法人を全部含めて102名いらっしゃいます。また、委員が言われるとおり、活躍の場としてそのような所を作らせていただきたいと思っています。実績も含めて検討させていただこうと思います。もう1点、森林環境教育と学校教職員研修というものについても、学校と森林環境教育をどう結びつけていくのかという課題もありますので、こちらも検討させていただきたいと思

います。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。今の事務局からのご説明も含めて何かございますか。
はい、どうぞ。

〔委員〕

ご参考までに。森林環境教育で 3-3 ページです。私が講師を勤めたもので、この資料が作られた時点で未実施でしたので、人数は空欄になっています。
資料 4-2 の 3-3 ページ、森のせんせいスキルアップ講座、LEAF ローカルインストラクター編は、定員を超えて 12 名参加いただきましたが、今回かなり学校関係の先生方が多かったです。実は、人数の集まりが悪くて延期をしまして、2 月初めの開催にしたという経緯があります。そうした結果、学校関係からの応募が多くなりました。ということで、秋はいろいろな森林環境教育イベントなどが集中しています。例えば、三重のもりづくり月間も 10 月ですが。10 月 11 月にいろいろな行事を計画しても、学校は運動会などもありなかなか集まりませんので、催しをしていくときは時期が大事だと思いました。
県もこの事業に関わらず、様々な農林関係の行事がありますが、やはり 10 月 11 月に集中しがちですので、このようなことも学校関係の方のご意見をお聞きしながら、分散させて人が集まりやすいような開催時期にさせていただくのが有効ではないのかと、今回、感じました。学校教育の連携という点で意見させていただきます。

〔委員長〕

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。
せっかく事業として進めていただいていますので、より効果がいろんな所に波及していくよう、ご検討を今後進めていただけたらと思います。ありがとうございました。
はい、どうぞ。

〔委員〕

5-4 ページです。アンケート調査のところで 1 点お伺いしたいことがあります。
「みえ森と緑の県民税」が課税されていることを知っている方が 28.3%、知らないが 71.7%となっていますが、具体的に年齢層はどのようになっているのでしょうか。

〔事務局〕

詳細な資料を今日持ち合わせておりませんが、概ね 10 代 20 代はほとんどいないです。50 代 60 代は非常に多くなっています。また、年齢層別での認知度については、若年層の認知度が低くて、50 代 60 代の認知度は高くなっています。

〔委員〕

そのことを伺いして、気になった点があります。

1 点目です。例えば資料の 3-5 ページで報告されているフォトコンテストという、いい取り組みをされていますが、写真を撮るということに関しては小学 1 年生などの小さなお子さんは参加しにくい可能性があるように思います。ですので、例えば絵や川柳のようなものを実施すると、小さなお子さんも参加できるのではないのでしょうか。またお子さんか関心を持つことで、保護者の方も関心を持ってくださいますし、ひいてはみえ森と緑の県民税にも意識を持ってくれると思います。

もう 1 点、2-12 ページでパネル展示について報告についてです。資料には 4 箇所の写真が掲載されていますが、ほかの市町では実施されているのでしょうか。

〔事務局〕

この 2-12 ページの写真は 4 箇所だけですが、各市町でもそれぞれ創意工夫していただきながら、例えばケーブルテレビや庁舎のイベントなどでそれぞれ取り組んでいます。

〔委員〕

引き続き市町でもみえ森と緑の県民税の取組も広報していただけたらありがたいと思います。以上です。

〔事務局〕

1 点目、e-モニター制度でのアンケート調査結果についてですが、みえ森と緑の県民税の認知度も同じですが、一般的に言って、低年齢層は知らなくて、高年齢層は知っていただいているということがあります。マーケティングの世界でいう F1 層、24~34 歳くらいの、お父さんお母さん世代にどのように働きかけていくのか、というところを考えているところですが、忙しい世代でなかなかじっくり物事を見てもらうこともできないので、子どもと楽しみながらなどの工夫をしたり、そのようなインセンティブで見えていただきたい、知っていただきたい、というような視点で検討させていただきたいと思います。

〔委員〕

ありがとうございます。森林環境教育も含みながら、みえ森と緑の県民税の広報もあわせて実施すると相乗効果があると思いますので、意見させていただきました。ありがとうございます。

〔委員長〕

せっかく広報などしていただいていますので、できるだけ波及効果というか、いろいろなところに効果出るようにご検討いただければと思います。

ほか、何かありますか。はい、どうぞ。

〔委員〕

過去 5 年間の予算額の経過や、みえ森と緑の県民税は一律に集めているのだと思いますが、今後の見込みがわかれば教えていただきたいのですが。

〔事務局〕

「みえ森と緑の県民税 平成 29 年度事業成果報告書」の 40 ページ、こちらが 29 年度までの実績等になります。今後の見込みについては、次期制度の年間収入としては 10.8 億円を予想して作らせていただいています。57 ページの税込規模、平年度と書いてありますが通常という意味で、通常時は個人 9 億円、法人は 1.8 億円で、年間 10 億 8 千万円という形で予想させていただいています。変わってくることはあると思いますが、一応このような計画を作らせていただいています。

〔委員〕

これに関しては特に変更はないということで、よろしいでしょうか。

〔事務局〕

はい。

〔委員長〕

それでは、次の事項でみえ森と緑の県民税評価委員会答申への対応について、事務局から説明をお願いします。

(2) みえ森と緑の県民税評価委員会答申への対応

〔事務局〕

(みえ森と緑の県民税平成 29 年度事業成果報告書及び資料 5、1～8 ページに基

づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。答申の確認、それから新しくできました森林環境譲与税の活用についての基本的な考え方ということでご説明をいただきました。何かご意見等ありましたらお願いします。

〔事務局〕

欠席委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

〔委員長〕

どうぞ。

〔事務局〕

森林環境譲与税を考慮してみえ森と緑の県民税で何をするかがよく考えられていると思う。このことによって、みえ森と緑の県民税で何をするのかが、みえ森と緑の県民税だけの時よりもはっきりしたように思う。森づくりボランティアの育成など、人づくりの入り口に力を入れるという方針にも期待ができる。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございます。今の欠席委員のご意見も含めて何かございましたら。はい、どうぞ。

〔委員〕

私、今回が初めてでございますので、よろしく申し上げます。
私からの意見と申しますか、今後の運用についてのことになると思うのですが、資料5の7ページの最後にも書いてありますが、森林環境譲与税、また、みえ森と緑の県民税についても、税金でございますので、利用用途の明確化を、私は今日初めてですので、8ページにある線引きをもう少し明確に、皆さん方はわかりかと思いますが、各市町の方がどちらの税金を充当すべきかを迷うようなことがないように、できればお願いします。少しご意見を言わせていただきました。

〔事務局〕

ありがとうございます。こちらのガイドラインは、市町との議論を深めたうえ

で、作成させていただいたということもありますし、これから実際に森林環境譲与税を具体的にどう運用していくのか、これについては県として、普及員等を含めて十分指導していくということで考えています。いずれにしても使い道が不明確でそれに疑念を抱くということは、税金の寿命を縮めるということになりますのでその点、気をつけていきたいと思えます。

〔委員〕

例えばこの場合ですと、1つの市町の事業で、こちら側はなに、そちら側はなにというようなことが、場合によっては出てくるかもしれませんので、そういったこともきちんと明確化できるかたちでやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

〔委員長〕

ほか、何かございますか。はい、どうぞ。

〔委員〕

先ほどご紹介いただいた欠席委員の意見と同じく、森林環境譲与税とみえ森と緑の県民税の使途が明確化されて、すごくわかりやすくなったと思います。それと、去年までの取組の中で対策区分4「木の薫る空間づくり」として、いろいろな施設で木材を使うということがありましたが、31年度からは森林環境譲与税が使えるということで、そういったところがはっきりと区別されているので、そうすると、みえ森と緑の県民税の使われている割合が、対策区分4については大きく減るのではないかと思います。収入源は県民全体にかかるものですから、そんなに大きくかわらないとして、そうするとより有効なところにみえ森と緑の県民税が使われることになるかと予測します。私たちはみえ森と緑の県民税の評価委員ですので、そちらの評価を引き続きしていくわけですね。この森林環境譲与税の方はともかく。今後しっかり見ていく必要はありますが、より有効な使われ方がされるということが期待できるかなと思いました。

〔事務局〕

先ほど読み上げましたけど、「みえ森と緑の県民税 平成29年度事業成果報告書」の50ページにこの5年間の実績が書いてあります。右端に割合が書いてありますが、基本方針1をあわせて62%、基本方針2が38%。その中で木の薫る空間づくりは23%で、全体の4分の1くらいが木の薫る空間づくり、見込みも入っていますが、この5年間では概ねそれくらいになっていました。次の5年間で想定しているのは、55ページ、必要となる経費を想定させていただいてお

りますが、基本方針1は77%、木の薫る空間づくりは前の名称ですけれども、森林環境教育・木育の場、森と人をつなぐ学びの場づくりとして6%で、より災害に強い森林づくりに特化して、森林環境教育・木育に力を入れていきたいということで、前の制度よりは目標が明確化したと考えています。

〔委員長〕

ほか、何かございますか。

森林環境譲与税の新設ということで、その棲み分けも含めて、みえ森と緑の県民税がより目的や効果が明らかになってくるということで、またそこはご検討していただくということでよろしく申し上げます。

続きまして、資料5の続きの説明を事務局からお願いします。

〔事務局〕

(資料5、9～13ページに基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。市町交付金の概要と具体的な事業の説明をいただきました。何かご質問等ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

〔事務局〕

具体的な事業内容と事業費を書かせていただくのが本来かと思うのですが、まだ議会で予算を審議中ですので、平成31年度の事業費については書くことができなかったというところです。申し訳ありませんが、このような形で概要を書かせていただいて、次回には事業費についてご説明させていただけるかと思えます。今回はこのような資料で申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

〔委員長〕

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

〔委員〕

13ページに獣害防止のことが書いてありますが、この評価委員会としてはどのように関わることになるのでしょうか。県としては、受任できるというか、適正な密度にするというようなことで、捕獲していくのだと思いますが、そのようなことが、どのような形で実際に行われるのでしょうか。どこか別の委員会があって、ここまでの頭数は大丈夫ですよ、などの規制や決まりなどがありましたら、お話しいただけませんかでしょうか。

〔事務局〕

この事業での捕獲の規模ですが、一番下に「モデル的に」と書いてある通り、この事業で大々的に、シカが全くいなくなるくらいまで捕獲するというのではなく、より効果的にシカを捕る方法を、この事業を使って検証していくことに留まっています。少なくとも今、現場で作業をしている方の話を聞くと、多いことは間違いないという状況で、それをどこまで減らせばいいのかということまではいっていないのですが、まずはなんとかして減らすことに着手するという段階です。

〔委員長〕

ありがとうございました。続きまして県の事業の概要の説明をお願いします。

〔事務局〕

(資料 5、14～20 ページに基づき説明。)

〔委員長〕

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、何かご質問などありましたら、お願いします。はい、どうぞ。

〔委員〕

確認ですが、冊子の 55 ページ、必要な経費のところです。対策区分 1 の「土砂や流木を出さない森林づくり」は、「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に、「木の薫る空間づくり」は、「森と人をつなぐ学びの場づくり」になったと思いますが、冊子はあえて前のままなのか、修正ミスなのか、どうでしょうか。

〔事務局〕

市町に事業の聞き取りをさせていただいた時に、こういう流れで聞かせていただいたということもあり、前のままにさせていただいているという事情です。

〔委員〕

はい、わかりました。
森林情報基盤整備事業について、県の森林情報管理システムが今年度更新されたと思いますが、そういうものと上手く連携させて有効に活用していくといった方向性で持ち出していただければと思います。

〔事務局〕

航空レーザ測量をして、結局使い道がない、ということが一番よくないと思っています。どう使い道を作っていくかということは、県、各市町、まずは手探りというところもございます。そういうわけで、今日はまだ具体的には申し上げられませんが、来年度、森林環境譲与税を使った事業の中で、そういった使い道を探るという部分で効果検証すること考えていますので、そういった研究成果も含めて、31年度から少しでも方向性を示していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

〔委員長〕

ほか、何かございますか。

〔委員〕

15 ページですが、航空レーザ測量をしていろいろなデータをとるということですが、森林基本図などに最終的にはつながっていくことになっていくのでしょうか。それとは別で、これはこれで整理していく、ということなのでしょうか。

〔事務局〕

こちらは、基本方針1「災害に強い森林づくり」の対策区分1「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」ということで取り組みますので、森林環境教育や木育につなげていく、というより災害対策の方に有効活用していくことを念頭においています。

〔委員〕

森林基本図とのつながり、関係はどうでしょうか。

〔事務局〕

どのように使っていくのか、ということは、データを取りながらあわせて検討していくこととなります。何とリンクさせていくのが一番データの使い道として有効なのか、ということについても、この事業を進めながら、あわせて検討していきたいと思っています。

〔委員長〕

森林簿などのデータがあるのであれば、せつかくこのような3次元データをとるので、できればリンクをさせて森林GISの管理等に役立ててはいかかがか、と

いうご意見でしたが、なかなか難しいとは思いますが、今後ご検討いただければと思います。

〔事務局〕

要望や使い方はわかっていないところもありますが、森林簿や森林 GIS との連携については、当然、行っていきたいと思っています。

〔委員長〕

大変だとは思いますが、ご検討いただければと思います。ほか、何かございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、これで予定していた議事はすべて終了いたしました。議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。これで事務局にお返しします。

〔事務局〕

ありがとうございました。

今後の予定ですが、今年度の評価委員会は本日が最終回になりまして、次回は7月を予定しています。具体的な日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、引き続きよろしく申し上げます。

本日は長時間にわたり熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。これをもちまして平成30年度第4回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了します。

ありがとうございました。